

平成12年4月1日施行
平成15年8月1日改正
平成28年4月1日改正

しゅん工図書電子データ化要綱

平成28年4月

世田谷区土木部

世田谷区しゅん工図書電子データ化要綱

(目的)

第1条 本要綱は、しゅん工図書の少量化と効率的活用を図ることを目的に、世田谷区が施行する土木・公園等の請負工事等におけるしゅん工図書の電子データ化(以下「CD-ROM化」という)に関する必要事項を定めるものである。

(対象工事等)

第2条 CD-ROM化は、しゅん工図書の少量化と効率的活用が必要な工事とし、その対象は、別表-1に示す工事とする。

なお、対象工事によっては、施設の将来管理者と協議する。

- 2 別表-2に示す対象外の工事は、しゅん工図書からの利用頻度が少ないことや施設台帳、管理台帳などにより、代替が可能であることからCD-ROM化しないこととする。
- 3 工事委託の場合は、受託者と別途、協議する。

(収録内容)

第3条 CD-ROMに収録する内容は、以下のとおりとする。

- (1) 図面目録
- (2) 写真目録
- (3) 図面
- (4) 代表的な工事写真
- (5) その他、必要なもの *仕様書、特殊製品一覧表、構造計算書等

(収録図面)

第4条 前条(3)に定める収録図面は、しゅん工後に利用頻度が高いしゅん工図とする。

- 2 CD-ROMの作成に用いる図面は、「しゅん工図」を使用する。

(しゅん工図)

第5条 「しゅん工図」については、起工原議の保存年限に基づき保存および廃棄をする。

(作成費用)

第6条 CD-ROM化に要する費用は、土木・公園等工事では共通仮設費の技術管理費に積み上げて計上する。

(作成枚数)

第7条 CD-ROMの作成部数は、2部を標準とする。

(動作環境および仕様書)

第8条 CD-ROMの作成に関する動作環境および仕様等については、別紙「世田谷区しゅん工図書電子データ化作成要領」による。

(特記仕様書への明示)

第9条 工事主管課長は、工事の施行にあたり、特記仕様書に次の内容を明示する。

- (1) CD-ROMの提出部数。
- (2) 作成方法は、「世田谷区しゅん工図書の電子データ化作成要領」によること。

(動作状況の確認)

第10条 監督員は、工事しゅん工に伴う納品に先立ち、工事請負者に動作状況の確認を行わせること。動作状況に不備が合った場合は、速やかに是正し、再度確認を行う。

(納品)

第11条 主管課長は、工事請負者にCD-ROMを納品させる。

(その他)

第12条 CD-ROM化に伴い、従来から実施してきた原図、マイクロフィルム作成及び紙製本での保管を廃止する。

付 則

この要綱は、平成15年8月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から適用する。

別表 - 1

しゅん工図書のCD-ROM化対象工事例

	工 事 件 名
道 路	道路環境整備工事、自転車歩行者道整備工事、サイン整備工事、水際の散歩道整備工事、路面改良工事、電線地中化共同溝整備工事、道路緑化工事、歩道整備工事、主要な生活道路築造工事、地先道路整備工事
橋 梁	橋梁新設工事、橋梁架替工事、橋梁改良工事
河 川 下 水 道 公共溝渠	河川防災工事、河川整備工事、水路整備工事、下水道（枝線）工事 公共溝渠改良工事
公 園	公園新設工事、緑道整備工事、身近な広場整備工事、公園改修工事
そ の 他	交通安全施設整備工事、雨水貯留浸透施設整備工事、自転車駐輪場整備工事

別表 - 2

しゅん工図書のCD-ROM化対象外工事例

維持工事においても請書を超える工事の場合はCD-ROM化の対象とする。

	工 事 件 名
道 路	道路維持工事
橋 梁	橋梁維持修繕工事
河 川 公共溝渠	河川維持工事、公共溝渠維持工事
公 園	公園維持工事、身近な広場維持工事
そ の 他	交通安全施設維持工事

世田谷区しゅん工図書電子データ化作成要領

1. 収録内容

CD-ROMに収録する内容は、以下のとおりとする。

- (1) 図面目録(様式-1)
- (2) 写真目録(様式-2)
- (3) しゅん工後に利用頻度が高いしゅん工図(監督員から指示のあるもの)
- (4) 代表的な工事写真(監督員から指示のあるもの)
- (5) その他、監督員から指示のあるもの

2. 保存媒体

CD-ROMの作成に用いる保存媒体は、「追記型光ディスク(CD-R)」とし、初期容量は650MB以上とする。

データ容量の関係から複数枚のCD-Rになる場合は、DVD-Rで作成することも可能とする。

3. 動作環境および仕様

作成するCD-ROMの動作環境および仕様は下記のとおりとする。

(1) CD-Rへのフォーマット

- ・ Microsoft WindowsXP,7で認識でき、追記できるISO9660に準拠したフォーマットで記録する。

(2) 図面目録、写真目録、その他(仕様書・特殊製品一覧表等必要なもの)

(3) しゅん工図

- ・ 個別図面: DWGまたはDXF形式のCADファイル
- ・ 図面一式: PDF形式

(4) 写真

- ・ 保存形式: JPEG
- ・ 解像度: プリントより取り込む場合は400dpi
デジタルカメラを用いて撮影した場合は、工事記録写真撮影基準の規定を満たすものとする。
- ・ 写真のファイルサイズは、1ファイル当たり300~500KB程度とする。
- ・ 色: 24ビットフルカラー
- ・ 写真を水平・垂直に補正

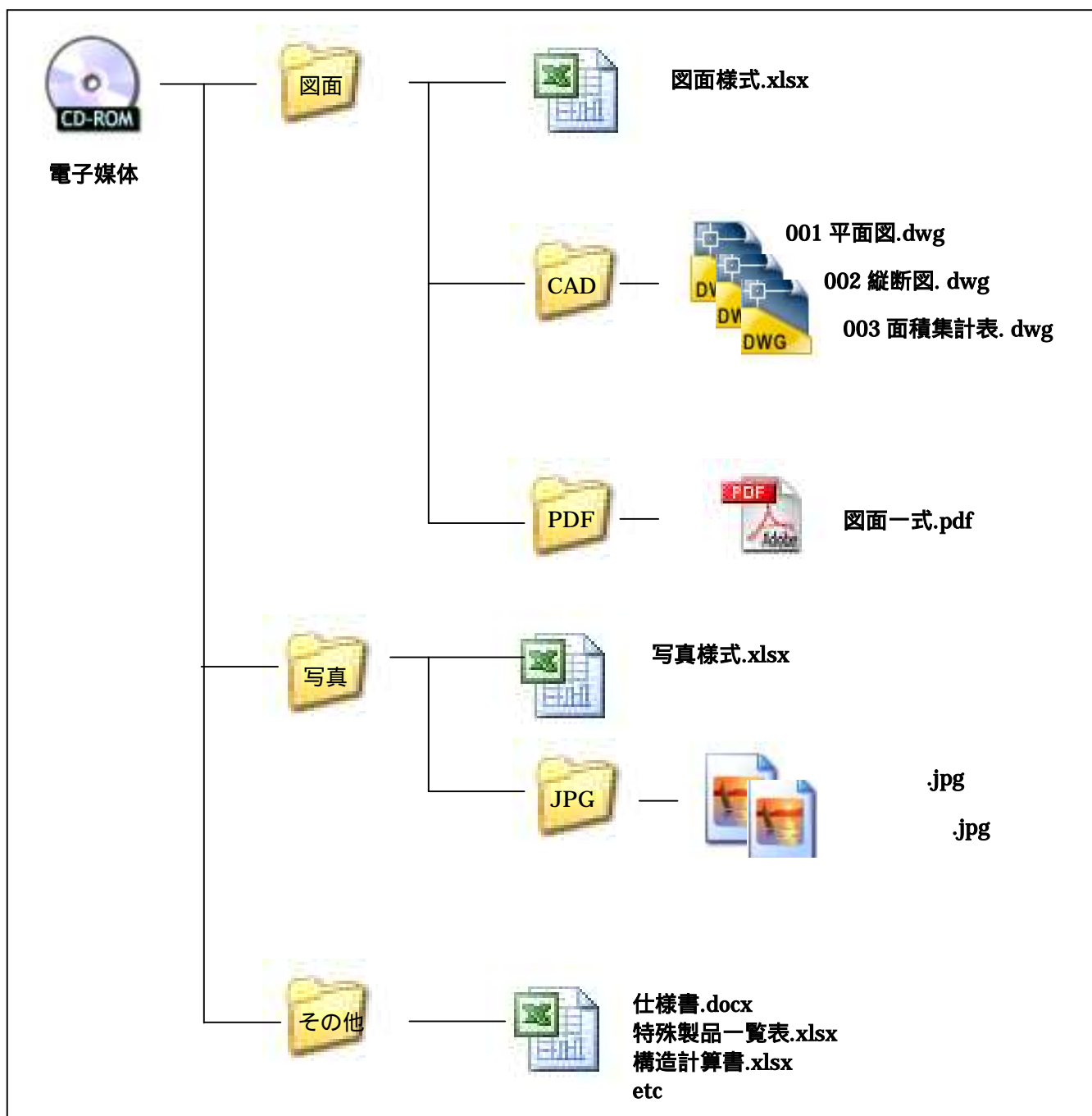
4. 収録用図面

CD-ROMの作成に用いる図面は、「しゅん工図」を使用する。

5. 電子納品媒体のフォルダ構成

電子成果品（電子媒体）内の構成は、以下に示すとおりとする。

各データは、所定のフォルダに格納して納品する。



6．電子成果品の作成

電子媒体には、必要事項を表面にプリンタによる直接印刷又は記載し、油性ペンでサインをするなど、表面に損傷を与えないように注意する。

* ラベル印刷したものの貼り付けは、シールが剥がれる事により、CD-Rドライブが詰まる
ことがあるため行わない。

電子媒体表面（レーベル）の記載例と、電子媒体納品書の様式を以下に示す。



7. 電子媒体の内容確認

(1) 電子媒体内容確認の概要

電子納品前に電子媒体の内容について、以下の点を確認すること。

ウイルスチェック（全体）

- ・ 受注者は、ウイルス定義（パターンファイル）が最新である環境で、チェックを行ったことを確認する。また、監督員は、ラベルの表記や工事請負者への聞き取りにより、ウイルスチェックが正しく実施されているか確認する。

フォルダ構成（全体）

- ・ 本要領に則して、フォルダが正しく作成されているか確認する。

格納ファイル（全体）

- ・ 本要領に則したファイル名となっていること、また、付けられたファイル名称でファイルの内容がおおむね分かるかを確認する。

図面ファイル内容・容量

- ・ 「図面」フォルダ内に PDF 形式ファイルとオリジナルファイル（DWG または DXF）形式の CAD ファイル）が格納されていることを確認する。

写真ファイル容量

- ・ 写真ファイルサイズが、1ファイル当たり 300～500KB 程度になっていることを確認する。

媒体表面（レーベル）

- ・ ラベルの表面印刷が正しく作成されているか確認する。

